

公共調達 の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

付紙様式第4

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
行政文書保管倉庫借上一式	支出負担行為担当官 近畿中部防衛局長 竹内 芳寿 大阪府中央区大手前4-1-67	令和4年4月1日	三井倉庫(株)関西支社 大阪府大阪市北区堂島浜1丁目4番4号	8010401114448	倉庫として引き続き使用する必要があり、契約相手方が特定されるため。(根拠法令:会計法第29条の3第4項)	2,025,540円	2,025,540円	100%					
償還積算システム一次単価データほか購入(その1)一式	支出負担行為担当官 近畿中部防衛局長 竹内 芳寿 大阪府中央区大手前4-1-67	令和4年4月1日	(一財)経済調査会 関西支部 大阪府大阪市中央区今橋4-4-7 京阪神淀屋橋ビル	1010005002667	当該システムに対応した最新の単価データを提供しているのが特定の業者のみであるため。(根拠法令:会計法第29条の3第4項)	1,600,500円	1,600,500円	100%					
宿舍の借上一式	支出負担行為担当官 近畿中部防衛局長 竹内 芳寿 大阪府中央区大手前4-1-67	令和4年4月1日	個人	-	借上宿舎として引き続き使用する必要があり、契約相手方が特定されるため。(根拠法令:会計法第29条の3第4項)	1,620,000円	1,620,000円	100%					
小松空港事務所一式	支出負担行為担当官 近畿中部防衛局長 竹内 芳寿 大阪府中央区大手前4-1-67	令和4年4月1日	大阪航空局	-	事務所として引き続き使用する必要があり、契約相手方が特定されるため。(根拠法令:会計法第29条の3第4項)	-	2,430,113円	-					
賃貸借契約 FAC4169経ヶ岬通信所	支出負担行為担当官 近畿中部防衛局長 竹内 芳寿 大阪府中央区大手前4-1-67	令和4年4月1日	情報公開法第5条第2号に基づき記載しない	-	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	-	-	-					
賃貸借契約 陸上自衛隊饗庭野演習場	支出負担行為担当官 近畿中部防衛局長 竹内 芳寿 大阪府中央区大手前4-1-67	令和4年4月1日	高島市	-	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	30,800,448円	30,800,448円	-					
賃貸借契約 陸上自衛隊福知山射撃場	支出負担行為担当官 近畿中部防衛局長 竹内 芳寿 大阪府中央区大手前4-1-67	令和4年4月1日	情報公開法第5条第1号に基づき記載しない	-	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	-	-	-					
賃貸借契約 陸上自衛隊富山駐屯地	支出負担行為担当官 近畿中部防衛局長 竹内 芳寿 大阪府中央区大手前4-1-67	令和4年4月1日	情報公開法第5条第1号に基づき記載しない	-	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	-	-	-					

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

付紙様式第4

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
賃貸借契約 陸上自衛隊六甲無線中継所	支出負担行為担当官 近畿中部防衛局長 竹内 芳寿 大阪市中央区大手前4-1-67	令和4年4月1日	神戸市	-	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	2,155,728円	2,155,728円	-					
賃貸借契約 陸上自衛隊船坂無線中継所	支出負担行為担当官 近畿中部防衛局長 竹内 芳寿 大阪市中央区大手前4-1-67	令和4年4月1日	情報公開法第5条第2号に基づき記載しない	-	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	-	-	-					
賃貸借契約 航空自衛隊饗庭野高射教育訓練場	支出負担行為担当官 近畿中部防衛局長 竹内 芳寿 大阪市中央区大手前4-1-67	令和4年4月1日	高島市	-	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	3,376,500円	3,376,500円	-					
賃貸借契約 航空自衛隊経ヶ岬分屯基地	支出負担行為担当官 近畿中部防衛局長 竹内 芳寿 大阪市中央区大手前4-1-67	令和4年4月1日	情報公開法第5条第1号に基づき記載しない	-	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	-	-	-					
賃貸借契約 兵庫地方協力本部	支出負担行為担当官 近畿中部防衛局長 竹内 芳寿 大阪市中央区大手前4-1-67	令和4年4月1日	兵庫県	-	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	2,774,304円	2,774,304円	-					
賃貸借契約 大阪地方協力本部阿倍野出張所	支出負担行為担当官 近畿中部防衛局長 竹内 芳寿 大阪市中央区大手前4-1-67	令和4年4月1日	情報公開法第5条第2号に基づき記載しない	-	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	5,860,800円	5,860,800円	-					
賃貸借契約 大阪地方協力本部堺出張所	支出負担行為担当官 近畿中部防衛局長 竹内 芳寿 大阪市中央区大手前4-1-67	令和4年4月1日	情報公開法第5条第1号及び第2号に基づき記載しない	-	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	6,243,600円	6,243,600円	-					
賃貸借契約 大阪地方協力本部守口出張所	支出負担行為担当官 近畿中部防衛局長 竹内 芳寿 大阪市中央区大手前4-1-67	令和4年4月1日	守口市	-	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	1,027,310円	1,027,310円	-					

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）
 及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

付紙様式第4

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
賃貸借契約 兵庫地方協力本部神戸出張所	支出負担行為担当官 近畿中部防衛局長 竹内 芳寿 大阪市中央区大手前4-1-67	令和4年4月1日	情報公開法第5条第2号に基づき記載しない	-	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	-	-	-	-				
賃貸借契約 兵庫地方協力本部豊岡出張所	支出負担行為担当官 近畿中部防衛局長 竹内 芳寿 大阪市中央区大手前4-1-67	令和4年4月1日	情報公開法第5条第1号に基づき記載しない	-	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	-	-	-	-				
賃貸借契約 富山地方協力本部高岡地域事務所	支出負担行為担当官 近畿中部防衛局長 竹内 芳寿 大阪市中央区大手前4-1-67	令和4年4月1日	情報公開法第5条第1号に基づき記載しない	-	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	-	-	-	-				
賃貸借契約 石川地方協力本部小松地域事務所	支出負担行為担当官 近畿中部防衛局長 竹内 芳寿 大阪市中央区大手前4-1-67	令和4年4月1日	情報公開法第5条第2号に基づき記載しない	-	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	-	-	-	-				
賃貸借契約 福井地方協力本部越前地域事務所	支出負担行為担当官 近畿中部防衛局長 竹内 芳寿 大阪市中央区大手前4-1-67	令和4年4月1日	情報公開法第5条第2号に基づき記載しない	-	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	-	-	-	-				
賃貸借契約 滋賀地方協力本部彦根地域事務所	支出負担行為担当官 近畿中部防衛局長 竹内 芳寿 大阪市中央区大手前4-1-67	令和4年4月1日	情報公開法第5条第1号に基づき記載しない	-	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	-	-	-	-				
賃貸借契約 滋賀地方協力本部近江八幡地域事務所	支出負担行為担当官 近畿中部防衛局長 竹内 芳寿 大阪市中央区大手前4-1-67	令和4年4月1日	情報公開法第5条第1号に基づき記載しない	-	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	-	-	-	-				
賃貸借契約 滋賀地方協力本部草津地域事務所	支出負担行為担当官 近畿中部防衛局長 竹内 芳寿 大阪市中央区大手前4-1-67	令和4年4月1日	情報公開法第5条第1号に基づき記載しない	-	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	-	-	-	-				

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

付紙様式第4

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
賃貸借契約 京都地方協力本部京丹後地域事務所	支出負担行為担当官 近畿中部防衛局長 竹内 芳寿 大阪市中央区大手前4-1-67	令和4年4月1日	情報公開法第5条第2号に基づき記載しない	-	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	-	-	-	-				
賃貸借契約 京都地方協力本部宇治地域事務所	支出負担行為担当官 近畿中部防衛局長 竹内 芳寿 大阪市中央区大手前4-1-67	令和4年4月1日	情報公開法第5条第2号に基づき記載しない	-	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	-	-	-	-				
賃貸借契約 京都地方協力本部福知山地域事務所	支出負担行為担当官 近畿中部防衛局長 竹内 芳寿 大阪市中央区大手前4-1-67	令和4年4月1日	情報公開法第5条第2号に基づき記載しない	-	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	-	-	-	-				
賃貸借契約 大阪地方協力本部茨木地域事務所	支出負担行為担当官 近畿中部防衛局長 竹内 芳寿 大阪市中央区大手前4-1-67	令和4年4月1日	情報公開法第5条第1号に基づき記載しない	-	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	-	-	-	-				
賃貸借契約 大阪地方協力本部東大阪地域事務所	支出負担行為担当官 近畿中部防衛局長 竹内 芳寿 大阪市中央区大手前4-1-67	令和4年4月1日	情報公開法第5条第2号に基づき記載しない	-	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	3,940,200円	3,940,200円	-	-				
賃貸借契約 大阪地方協力本部岸和田地域事務所	支出負担行為担当官 近畿中部防衛局長 竹内 芳寿 大阪市中央区大手前4-1-67	令和4年4月1日	情報公開法第5条第2号に基づき記載しない	-	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	-	-	-	-				
賃貸借契約 兵庫地方協力本部伊丹地域事務所	支出負担行為担当官 近畿中部防衛局長 竹内 芳寿 大阪市中央区大手前4-1-67	令和4年4月1日	情報公開法第5条第2号に基づき記載しない	-	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	-	-	-	-				
賃貸借契約 兵庫地方協力本部姫路地域事務所	支出負担行為担当官 近畿中部防衛局長 竹内 芳寿 大阪市中央区大手前4-1-67	令和4年4月1日	情報公開法第5条第2号に基づき記載しない	-	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	9,081,600円	9,081,600円	-	-				

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

付紙様式第4

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
賃貸借契約 兵庫地方協力本部淡路島駐在員事務所	支出負担行為担当官 近畿中部防衛局長 竹内 芳寿 大阪市中央区大手前4-1-67	令和4年4月1日	情報公開法第5条第2号に基づき記載しない	-	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	-	-	-	-				
賃貸借契約 奈良地方協力本部五條地域事務所	支出負担行為担当官 近畿中部防衛局長 竹内 芳寿 大阪市中央区大手前4-1-67	令和4年4月1日	情報公開法第5条第2号に基づき記載しない	-	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	-	-	-	-				
賃貸借契約 奈良地方協力本部橿原地域事務所	支出負担行為担当官 近畿中部防衛局長 竹内 芳寿 大阪市中央区大手前4-1-67	令和4年4月1日	情報公開法第5条第1号に基づき記載しない	-	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	-	-	-	-				
賃貸借契約 和歌山地方協力本部新宮地域事務所	支出負担行為担当官 近畿中部防衛局長 竹内 芳寿 大阪市中央区大手前4-1-67	令和4年4月1日	情報公開法第5条第1号に基づき記載しない	-	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	-	-	-	-				
賃貸借契約 和歌山地方協力本部御坊地域事務所	支出負担行為担当官 近畿中部防衛局長 竹内 芳寿 大阪市中央区大手前4-1-67	令和4年4月1日	情報公開法第5条第2号に基づき記載しない	-	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	-	-	-	-				
賃貸借契約 和歌山地方協力本部田辺地域事務所	支出負担行為担当官 近畿中部防衛局長 竹内 芳寿 大阪市中央区大手前4-1-67	令和4年4月1日	情報公開法第5条第1号に基づき記載しない	-	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	-	-	-	-				
賃貸借契約 兵庫地方協力本部西宮地域事務所	支出負担行為担当官 近畿中部防衛局長 竹内 芳寿 大阪市中央区大手前4-1-67	令和4年4月1日	情報公開法第5条第1号及び第2号に基づき記載しない	-	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	3,885,288円	3,885,288円	-	-				
賃貸借契約 兵庫地方協力本部加古川地域事務所	支出負担行為担当官 近畿中部防衛局長 竹内 芳寿 大阪市中央区大手前4-1-67	令和4年4月1日	情報公開法第5条第1号に基づき記載しない	-	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	-	-	-	-				

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

付紙様式第4

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
賃貸借契約 富山地方協力本部砺波募集案内所	支出負担行為担当官 近畿中部防衛局長 竹内 芳寿 大阪市中央区大手前4-1-67	令和4年4月1日	情報公開法第5条第1号に基づき記載しない	-	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	-	-	-	-				
賃貸借契約 石川地方協力本部金沢募集案内所	支出負担行為担当官 近畿中部防衛局長 竹内 芳寿 大阪市中央区大手前4-1-67	令和4年4月1日	情報公開法第5条第1号に基づき記載しない	-	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	-	-	-	-				
賃貸借契約 福井地方協力本部福井募集案内所	支出負担行為担当官 近畿中部防衛局長 竹内 芳寿 大阪市中央区大手前4-1-67	令和4年4月1日	情報公開法第5条第2号に基づき記載しない	-	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	-	-	-	-				
賃貸借契約 滋賀地方協力本部大津募集案内所	支出負担行為担当官 近畿中部防衛局長 竹内 芳寿 大阪市中央区大手前4-1-67	令和4年4月1日	情報公開法第5条第2号に基づき記載しない	-	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	-	-	-	-				
賃貸借契約 京都地方協力本部京都募集案内所	支出負担行為担当官 近畿中部防衛局長 竹内 芳寿 大阪市中央区大手前4-1-67	令和4年4月1日	情報公開法第5条第1号及び第2号に基づき記載しない	-	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	8,087,640円	8,087,640円	-	-				
賃貸借契約 京都地方協力本部亀岡募集案内所	支出負担行為担当官 近畿中部防衛局長 竹内 芳寿 大阪市中央区大手前4-1-67	令和4年4月1日	情報公開法第5条第1号に基づき記載しない	-	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	-	-	-	-				
賃貸借契約 京都地方協力本部河原町募集案内所	支出負担行為担当官 近畿中部防衛局長 竹内 芳寿 大阪市中央区大手前4-1-67	令和4年4月1日	情報公開法第5条第2号に基づき記載しない	-	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	-	-	-	-				
賃貸借契約 大阪地方協力本部梅田募集案内所	支出負担行為担当官 近畿中部防衛局長 竹内 芳寿 大阪市中央区大手前4-1-67	令和4年4月1日	情報公開法第5条第2号に基づき記載しない	-	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	9,911,880円	9,911,880円	-	-				

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

付紙様式第4

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
賃貸借契約 大阪地方協力本部天王寺募集案内所	支出負担行為担当官 近畿中部防衛局長 竹内 芳寿 大阪市中央区大手前4-1-67	令和4年4月1日	情報公開法第5条第2号に基づき記載しない	-	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	-	-	-	-				
賃貸借契約 大阪地方協力本部ミナミ募集案内所	支出負担行為担当官 近畿中部防衛局長 竹内 芳寿 大阪市中央区大手前4-1-67	令和4年4月1日	情報公開法第5条第2号に基づき記載しない	-	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	-	-	-	-				
賃貸借契約 大阪地方協力本部京橋募集案内所	支出負担行為担当官 近畿中部防衛局長 竹内 芳寿 大阪市中央区大手前4-1-67	令和4年4月1日	情報公開法第5条第2号に基づき記載しない	-	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	-	-	-	-				
賃貸借契約 大阪地方協力本部十三募集案内所	支出負担行為担当官 近畿中部防衛局長 竹内 芳寿 大阪市中央区大手前4-1-67	令和4年4月1日	情報公開法第5条第2号に基づき記載しない	-	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	3,468,960円	3,468,960円	-	-				
賃貸借契約 大阪地方協力本部谷九募集案内所	支出負担行為担当官 近畿中部防衛局長 竹内 芳寿 大阪市中央区大手前4-1-67	令和4年4月1日	情報公開法第5条第2号に基づき記載しない	-	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	3,748,800円	3,748,800円	-	-				
賃貸借契約 大阪地方協力本部ナンプア募集案内所	支出負担行為担当官 近畿中部防衛局長 竹内 芳寿 大阪市中央区大手前4-1-67	令和4年4月1日	情報公開法第5条第2号に基づき記載しない	-	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	-	-	-	-				
賃貸借契約 大阪地方協力本部豊中募集案内所	支出負担行為担当官 近畿中部防衛局長 竹内 芳寿 大阪市中央区大手前4-1-67	令和4年4月1日	情報公開法第5条第2号に基づき記載しない	-	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	-	-	-	-				
賃貸借契約 兵庫地方協力本部西神戸募集案内所	支出負担行為担当官 近畿中部防衛局長 竹内 芳寿 大阪市中央区大手前4-1-67	令和4年4月1日	一般財団法人神戸住環境整備公社 兵庫県神戸市長田区二葉町5-1-32	2140005020374	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	4,074,840円	4,074,840円	-	-				

公共調達 の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）
 及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

付紙様式第4

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
賃貸借契約 兵庫地方協力本部北神戸募集案内所	支出負担行為担当官 近畿中部防衛局長 竹内 芳寿 大阪市中央区大手前4-1-67	令和4年4月1日	情報公開法第5条第1号に基づき記載しない	-	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	-	-	-	-				
賃貸借契約 奈良地方協力本部天理募集案内所	支出負担行為担当官 近畿中部防衛局長 竹内 芳寿 大阪市中央区大手前4-1-67	令和4年4月1日	情報公開法第5条第1号に基づき記載しない	-	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	-	-	-	-				
賃貸借契約 奈良地方協力本部奈良募集案内所	支出負担行為担当官 近畿中部防衛局長 竹内 芳寿 大阪市中央区大手前4-1-67	令和4年4月1日	情報公開法第5条第2号に基づき記載しない	-	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	-	-	-	-				
賃貸借契約 和歌山地方協力本部和歌山募集案内所	支出負担行為担当官 近畿中部防衛局長 竹内 芳寿 大阪市中央区大手前4-1-67	令和4年4月1日	情報公開法第5条第2号に基づき記載しない	-	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	-	-	-	-				
賃貸借契約 和歌山地方協力本部有田募集案内所	支出負担行為担当官 近畿中部防衛局長 竹内 芳寿 大阪市中央区大手前4-1-67	令和4年4月1日	情報公開法第5条第1号に基づき記載しない	-	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	-	-	-	-				

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。